補助金調書

補助金名	西日本文化協:	会年間	年間文化事業補助金		担当課 (連絡先)	経済観光文化局文化振興部 文化振興課(TEL 内線1802)		
交 付 先	団体		(一財)西日本文化協会		区分	そ(の他の補助金	
交付先決定方法	非公募	(4	(公募の場合) 公募時期					
(公募の場合) 応募要件								
(非公募の場合) 非公募の理由	当該補助事業を行っている団体が限定されているため							
補助開始年度	昭和29	年度	経過年数	62	年度			
補助金の目的 及び 補助対象事業	目的 「個性と創造性に富んだ多彩な人材が育つまち」の実現を図ること 対象事業 西日本の文化活動の発展と地域の文化の維持継承に寄与することを目的とし、一般 財団法人西日本文化協会が行う年間文化事業(会誌や学術書の発行、日本の伝統文化の維持継承に関連する講座・研究会の開催などの地域に根ざした文化活動)で、本市の市民文化の振興に寄与すると認められる事業							
補助金の終期	平成28	年度	延長回数					
終期を延長する 理由								
交付対象経費及び 補助金の算定方法等	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 対象経費:(1)当該事業に係る印刷・広報宣伝経費 (2)当該事業に係る設営経費 その他 (3)当該事業に係る運営経費 (4)その他市長が当該事業開催に必要と認める経費 算定方法:交付の対象となる経費の6割に相当する額を限度とし、予算の範囲内で交付							
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	【間接補助の理		交付の配分基準	≢・審査基準				
交付状況等 【上段:交付件数】 【下段:決算】 (※1)	当該年度		前年度		前々年	度	前々々年度	
	1,590 千円				1 1.6	件 670 千円	1 1.75	件 0 千円
前年度補助事業 の主な実施概要	・会誌「西日本文化」を年6回発行し、九州の歴史・文化の話題を幅広く収録・遊学講座「ふるさとの歴史と文化」を全6回実施・一般教養講座「昔の日本人が好んだ中国古典の名文を読む」を全6回実施・歴史探訪バスツアーの実施							
補助金交付による効果	一般財団法人西日本文化協会は、昭和36年に結成された団体で、会誌「西日本文化」 の発行、「ふるさとの歴史と文化」遊学講座及び一般教養講座の開催、「九州歴史探訪 バスツアー」の実施など、地域文化の振興に寄与している。							

※1:金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。